

『障害者自立支援法の今後についての歴史的考察』

小泉前総理大臣の残した言葉は数多くあるが、彼の思想を分かりやすく示した言葉がある。「消費税増税は私の任期中にはしない。時期尚早である。生活にかかわる負担を上げていけば、そのうちに負担増に耐えられなくなった国民から、消費税増税の声が出てくる、そのときまで消費税増税は凍結すべきだ。」

この不遜な発言は、彼の歴史認識の稚拙さを露呈したものにほかならない。日本の通史を振り返ると、その大半が為政者の権力闘争に紙幅を費やしている。その実体は奸計・謀略・籠絡・侵略による離合集散の繰り返しであり、その結果頂点に立ったものは、例外なく宗教の強要や迫害による精神的基盤の統一、遷都を含む大きな居城・寺院・墳墓などの大型公共事業を行い、その財源を末端庶民からの年貢や労働力の徴用でまかっていたのである。

それらの搾取と強要によって築あげられた強大堅固なピラミッド構造が崩壊するときの法則がある。土一揆や打ちこわしによるピラミッドの土台の崩落と、それを修復しようとしながら、上部よりの一層の締め付けをこらむ中間層の軋轢が臨界点に達した時点で、もろくも崩れ去っていった歴史的事実は枚挙にいとまがない。生活に関する負担が重くなって、その結果「税金を上げてくれ」と要望した庶民はいないのである。

現在日本における権力構造を考えてみよう。「靖国問題」「日の丸・国旗問題」「美しい日本」などの強烈な「思想誘導施策」が巧妙におこなわれ、無駄な公共事業による都会への「富」の一極集中が推し進められている。

一方庶民の生活に目を向けると、高度成長時代の「一億総中流」の幻想は消え去り、「格差社会」の到来を告げている。「終身雇用制」の崩壊による不安定雇用・ワーキングプアの広がり、それにムチ打つような「自己責任・自己決定」の美名もとの、社会保障施策の大幅削減と、自己負担増による「利用抑制」に拍車がかかっている。このような情勢下に生ずる問題は社会的に最も弱い部分に顕著に現れる。それを法制化したものが「障害者自立支援法」なのである。では「障害者自立支援法」をめぐる現段階の情勢を整理してみよう。

前号で述べたように、国連特別委員会によって「障害者の権利条約」草案が作成され、「障害者自立支援法」との不整合な部分を残しながらも、年内にも発効が予定されている。「社会保障審議会」では三年後の見直しを前倒しして一年後見直しの議論が進んでいる。テレビ新聞などでは「障害者自立支援法」に批判的な報道が頻繁に行われ、以前のように「法の趣旨説明」のような報道は影を潜めてきた。都道府県・政令指定都市では四割の自治体（人口比70%越）で独自の施策が講じられ、法の欠陥を浮き彫りにしている。全国知事会では「障害者自立支援法」は制度設計に大きな間違いがあるとの議論が行われている。市町村レベルでは、乱暴なマニュアルによる「障害程度区分認定」作業に翻弄され、不透明な需要と供給の関係を整理しながら「障害基本計画」の作成を余儀なくされている。障害者関係団体では、法成立時の「意思決定に異論あり」との声が頻出し、末端組織らの執行部に対する批判が責任問題まで波及してきた団体もある。障害者当事者団体は、このような世論に後押しされ、10月31日、日比谷公園において「出直して！障害者自立支援法大フォーラム」を2万人規模で開催することになっている。このような状況を鑑みると、この法律はもはや法の体裁すら保てない末期的な状況にあると判断せざるを得ない。

日本の歴史上、障害者にここまで大きな金銭的負担を求めた施策は無かった。まして福祉先進国と呼ばれる国で「応益負担」を強い、かつ重度の障害者ほど負担が多い制度を持つ国は無い。社会保障という「聖域」に構造改革の理論を当てはめたことが、このような事態を招いたことを、「歴史的教訓」として学び、今後の社会保障施策に反映させていただきたいものである。

文責 いぶき はやしもりお